

令和4年度 社会福祉法人 長生園 事業報告

新型コロナウイルス感染の世界的な流行から約4年、この5月8日から第5類に分類され制限が緩和されました。しかし、コロナ感染がなくなったわけではありません。私たちの施設が今まで試行錯誤しやってきたこと、新型コロナウイルス感染急拡大におけるBCP（事業継続計画）のもと、検温チェック、消毒、手洗い、マスク、換気、予約面会など対策を継続しながら今後も事業をしていく必要があります。

令和4年度、第7波については、ほとんど感染者が出ませんでした。第8波は153人、そのうち42人の職員が感染しました。感染力が強く、感染者が無症状であったりしたので、感染しているかどうかのわかりにくく大変でした。しかし、令和3年度の第6波を、全職員の力で乗り越えてきた、その教訓をもとに最小減の被害でおさえられたと考えています。また、京都中部総合医療センターの辰巳院長様をはじめ、感染対策チームの方や京都府感染症拡大防止対策チームによる研修、保健所のPCR検査など関係機関のご協力をいただきました。また、各部署でコロナ感染対策のまとめをして今後に備えています。令和4年度は入所系施設については事業を停止することなく（デイサービス一時中止）受け入れて参りました。しかし、施設の老朽化による補修、光熱費の高騰などで、法人全体の事業運営に大きく支障をきたしました。そのような状況ではありましたが、職員の処遇水準を少しでも引き上げるため、賞与を夏季、冬季とも、給与月額0.05ヶ月分の引き上げ、1.65ヶ月を支給することができました。職員が一丸となり事業を継続し続け、貢献した結果と考えます。

年間を通しての事業実績

(1) 経営基盤の安定強化

- ア 感染症対策業務を踏まえ、状況に応じた対応を講じ、地域高齢者福祉の利用稼働率の向上に努めた。
- イ 本法人監事と監査法人のご指導と助言を仰ぎ、運営基盤・財務管理の強化や運営の合理化・効率化などの改善を図ることができた。
- ウ 定例運営戦略会議を開催し、各施設の運営状況や課題と問題を把握し、対策に努めた。

(2) 人材確保と育成強化について

- ア 就活セミナー、法人ホームページ、口コミ、職員の紹介など積極的に求人活動に取り組めた。また、シルバー人材センターからの派遣より当園で業務されていた方30名を職員として受け入れ、高齢者雇用に努めた。
- イ 年間計画にもとづく施設内研修の充実と資格取得、スキルアップ・キャリアパス支援に取り組む、職員の定着や育成に努めた。

(3) サービスの向上について

- ア ご利用者様やご家族様の意見や要望を把握し、安心・安全・快適な生活環境をつくるため、定期的に満足度調査を実施した。
- イ 介護の方向性を決め、個々に応じた介護マニュアルのケアプランに基づき、ご利用者様に

適切なサービスの提供に努めた。定期的に各部署別、課題別、対象者別委員会を開き部署の現状や問題点などを把握し業務改善を図った。

(4) 働きやすい職場環境の整備について

- ア 理念経営をすすめるにあたり、目標達成の技術と選択理論心理学の研修に参加した管理職の中からチームを作り、法人の目的やビジョンの明確化、行動指針を固める取り組みをした。
- イ 定例衛生委員会を開催し、産業医辰巳先生より医学に対する専門的な立場から、職員が健康で安心・安全・快適な職場で業務が行えるよう、メンタルヘルス・ストレス診断や医療に関する適切なお指導と助言を仰ぎ職場環境の改善に努めた。
- ウ 定例労働時間管理委員会を開催し、田村特定社会保険労務士より労働管理全般に関する専門的な立場から、人事労務管理、労働安全衛生、労働問題、賃金制度、ハラスメント防止に関するお指導・助言を仰ぎ、職員の労働意欲の向上と職員処遇改善に努めた。
- エ 雇用管理責任者に職員からの雇用に関する相談や対応などを受け入れ、雇用管理の改善や周期的に所属部長による個人面談を実施し、職員が働きやすい職場改善に取り組んだ。

(5) 感染症や災害の対応力強化について

感染症や自然災害が発生した場合に、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築し、研修の実施をした。また、地域と連携した防災・防火訓練など内部で検討し計画を進めた。

(6) 施設整備の改善等について

施設管理課の日常点検や施設管理委託業者の定期点検を通じ、老朽化設備機器などの更新・修繕・購入を長期的視点に立って計画的・合理的な整備に努めた。

■その他

◎明治国際医療大学附属病院より、高性能マスクN95、感染予防用エプロン、消毒剤、感染予防帽子、手袋等の感染症対策物品の寄付を賜る。

◎資格取得支援について

- ・介護福祉士資格合格者 2名
- ・介護支援専門員合格者 2名

◎職員の退職・採用について

- ・退職者 職員3名 準職員0名 嘱託職員1名 パート職員7名
- ・採用者 職員3名（内登用2名）準職員1名
嘱託職員1名 パート職員9名 シルバーサポーター31名

◎ご逝去された方 男性41名、女性69名、合計110名

1. 法人の運営

理事会役員会、監事会、評議員会等の開催と議案

(1) 令和4年度第1回評議員選任・解任委員会

令和4年8月5日(金)午前11時00分より 長生園会議室

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園次期評議員の選任について 承認

(2) 監事会

令和4年5月23日(月)午前10時00分より 長生園会議室

ア 令和3年度の事業運営、管理状況及び本部会計、各施設会計等会計全般の出納経理事務、決算についてひかり監査法人による報告及び監査を受けた。

イ 理事会への理事の出席状況、議案審議状況、ご利用者様の預かり金保管状況について、いずれも適正執行であることについて確認を受ける。

(3) 第240回理事役員会

令和4年6月11日(土)午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園評議員の退任及び候補者の設定について 承認
- ② 会計監査人選任の提案及び報酬(案)について 承認
- ③ 運転資金の借入について 承認
- ④ 社会福祉法人長生園職員就業規則並びにパートタイム職員就業規則の一部変更(案)について 承認
- ⑤ 社会福祉法人長生園育児・介護休業等に関する規則の改正について 承認
- ⑥ 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について 承認
- ⑦ 令和3年度社会福祉法人長生園事業報告について 承認
- ⑧ 令和3年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について 承認
- ⑨ 令和3年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について 承認
- ⑩ 第76回評議員会の開催及び付議議案等について 承認

(4) 第76回評議員会

令和4年6月25日(土)午後2時00分より 長生園3階集会所

議事事項

- ① 会計監査人選定について 承認
- ② 社会福祉法人長生園職員就業規則並びにパートタイム職員就業規則の一部変更(案)について 承認
- ③ 社会福祉法人長生園育児・介護休業等に関する規則の改正について 承認
- ④ 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について 承認
- ⑤ 令和3年度社会福祉法人長生園事業報告について 承認

- ⑥ 令和3年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について 承認
- ⑦ 令和3年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について 承認

(5) 第241回理事役員会

決議があったとみなされた日（書面による決議の省略） 令和4年9月15日

議事事項

- ① 介護ベッド更新に伴う借入について

(6) 第242回理事役員会

決議があったとみなされた日（書面による決議の省略） 令和4年12月2日

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園特別養護老人ホーム長生園運営規程の一部変更（案）について 承認
- ② 社会福祉法人長生園役員等賠償責任保険の加入について 承認
- ③ 社会福祉法人長生園役員等賠償責任保険の加入に伴う役職員の承認について 承認
- ④ 令和4年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について 承認
- ⑤ 令和4年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について 承認
- ⑥ 第77回評議員会への提案について 承認

(7) 第77回評議員会

決議があったとみなされた日（書面による決議の省略） 令和4年12月24日

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園特別養護老人ホーム長生園運営規程の一部変更（案）について 承認
- ② 令和4年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について 承認
- ③ 令和4年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について 承認

(8) 第243回理事役員会

令和5年3月11日（土）午前10時30分より 長生園3階集会所

議事事項

- ① 社会福祉法人長生園職員給与等支給規則の一部変更（案）について 承認
- ② 物価高騰の影響による融資貸付について 承認
- ③ 介護ベッド更新に伴う借入について 承認
- ④ 令和4年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算（案）について 承認
- ⑤ 令和5年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について 承認
- ⑥ 令和5年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について 承認
- ⑦ 第78回評議員会の開催及び付議議案について 承認

(9) 第78回評議員会

令和5年3月25日(土)午後2時00分より 長生園3階集会所

議事事項

- | | |
|-----------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ② 令和4年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算(案)について | 承認 |
| ③ 令和5年度社会福祉法人長生園事業計画(案)について | 承認 |
| ④ 令和5年度社会福祉法人長生園全会計収支予算(案)について | 承認 |

2. 施設の運営

(1) 養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)

I. 利用稼働状況(定員32名)

入所者 : 3名 内訳=京都市3名(虐待入所1名、契約入所1名)

退所者 : 5名 内訳=死亡4名、他施設に入所1名

II 事業実施状況

(1) 定員確保

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで、高齢者虐待など積極的に受け入れ調整を行った。また、グループホーム幸せの里への入所準備中の1名が契約入所事業を利用し、定員の確保が図れた。

(2) 養護生活の継続

加齢や入院により身体状況の低下したご利用者様3名と新たに養護特定施設入居者生活介護事業の利用契約を結び、住み慣れた環境での生活の維持・継続が図れた。

(3) 老人保護措置費及び老人保護措置費算定による各種加算の継続

有資格者や必要な人員を配置し、前年度と同様の老人保護措置費支弁基準額及び老人保護措置費算定となる各種加算の維持ができた。また、事務費の改定により一般入所者の事務費単価が増加となった。

(4) ご利用者様個々に、きめ細やかな支援計画の立案

ご利用者様の希望だけでなく、看護職員・管理栄養士など専門職や通所介護担当者も参加し、各専門職の意見を反映した支援計画を立案し、入退院や加齢に伴うご利用者様の急な心身の状態の変化に合わせ、適宜支援計画の見直しができた。

(5) ご利用者様の自主性を尊重し、施設生活がより活性化する企画と計画

ア 感染症対策のため手作りおやつ提供は難しく、ご利用者様の希望の聞き取りを行いスイーツデイとして季節感のあるお菓子を提供し、楽しみの時間を設けた。

イ マイクロバスでの日吉ダムなど近隣へのドライブや、少人数での買い物外出を企画し、ご利用者様全員が参加することはできなかったが、気分転換や交流の機会が提供できた。

ウ 感染症の状況により一時的に活動を縮小・中止したものの、書道・カラオケ・塗り絵・テーブル卓球など各サークル活動やヨガ教室を継続し、ご利用者様の楽しみの機会や交流の場を設けた。

エ 感染症の状況により中断した時期があったものの、食堂の清掃や共用部の消毒・ゴミ収集な

ど、ご利用者様が個々に自己の役割として責任を持って実施いただいた。

オ 近隣地域の行事や慰問などの取り組みは、感染症対策のため実施できなかった。

カ ご利用者様の希望や要望が把握できるよう月1回利用者会を行い、ご利用者様の希望に沿った支援に努めた。また、広報誌を前期・後期の2回発行しご家族への情報発信に努めた。

(6) ご利用者様の健康・体調管理

毎月の血圧・体重測定や3ヶ月ごとの身長測定を実施し、看護職員など各専門職と情報を共有し、ご利用者様の体調の変化や状態の把握に努めた。また、感染症対策としてご利用者様へマスクの着用・手指消毒・換気の徹底を呼び掛け、毎日午前・午後に体温測定と体調確認を行い、体調変化の早期発見に努めた。

(7) プライバシー保護、人権擁護・虐待防止、感染症対策、事故防止対策、防火・防災対策など環境整備や安全管理

施設内での各種研修会への参加や、各種委員会からの情報を毎月実施している養護部内の職員会議や利用者会で共有し、ご利用者様に安全な生活環境の提供に努めた。特に感染症対策については、衛生委員会から最新の情報を得ながら担当看護師の指導のもと、全職員が感染症対策物品の取り扱い手順を繰り返し確認し、感染症の発生に備えた。

(8) 中長期計画

ご利用者様の状態変化に合わせて各専門職と連携を図り、診療所や特養部の協力を得て看取り対応など特別な支援を行うことができた。コロナウイルス感染症により外部研修への参加は見合わせた。感染症対策については全職員が施設内研修に参加し、知識や技術の習熟に努めた。また、自主点検やアンケート調査により事業の取り組み状況や改善ポイントを確認・把握することができた。

(2) 特別養護老人ホーム長生園

I. 利用状況（定員：258名）

短期入所生活介護（ショートステイ） 定員： 32名

入所者：105名 「内訳」在宅：39名 病院：35名 老健・他施設：21名
ケアハウス：5名 光華苑：4名 グループホーム：1名

退所者：98名 「内訳」在宅：1名 療養型：7名

死亡90名（病院：12名 園：78名）

II. 事業実施状況

(1) ご利用者様の個々の状況・状態に応じた施設サービス計画（PDCAサイクルを活用）。

ア 特別養護老人ホーム長生園利用前面接報告書の活用と施設生活の実態把握と共に、個々の身体機能が生かせる施設サービス計画と介護サービスの提供ができた。

イ 定期的にしてきた6ヶ月に1回のモニタリングと年1回の見直しは新型コロナウイルス感染症の影響により職員が手薄になった事から実施する事が出来なかった。

ウ ご利用者様の身体状況に低下が生じた時には随時サービス担当者会議を開催し、施設サービスの計画変更を行った。

(2) 多職種と連携・協働にて身体機能維持

介護・看護職員協働で月1回の体重や血圧測定を実施。日常から状態観察に努め、不安定なご利用者様は、社会福祉法人長生園診療所で診察や採血などを行い、早期に協力医療機関へ

受診する事ができた。

(3) 安心できる生活環境を整備

- ア 当法人の感染マニュアルに従いながら、手に触れやすい物品である机や椅子・手すり・トイレなど、あらゆる感染症予防対策である消毒を1日3回以上実施した。
- イ 新型コロナウイルス感染急拡大におけるBCP（事業継続計画）に基づき、必要な対策や対応を行った。
- ウ 感染症予防対策・事故防止・身体拘束及び高齢者虐待防止、プライバシー等の保護委員会の会議をフロア単位で月1回の実施が継続できた。また、特養部全体会議も年2回開催することが出来た。
- エ 防火・防災、災害等に対する意識向上のため、年2回以上実施された消防訓練に、合計ご利用者様98名、介護職員30名が参加した。
- オ 新型コロナウイルス感染症予防によりご利用者様の交流を避けるため、余暇活動や行事など満足する企画が実施できなかった。
- カ 広報誌の発行（年2回）、満足度調査（年1回）、ご利用者様やご家族様から施設生活に対する要望や不満などを情報収集が全く出来なかった。

(4) 職員の資質向上・人材育成

- ア コロナ禍により施設外研修が難しいため、法人内研修を充実させるため、当法人の研修委員を中心とし、感染症対策研修3回、虐待・身体拘束防止研修2回、看取り介護研修3回と多くの研修に介護職員が参加した。
- イ 体制加算対象となる総介護職員の60%以上の介護福祉士の配置を要し、今年度も62%と維持できた。また、資格取得希望者9名（介護福祉士2名、介護支援専門員7名）があり模擬試験など含め、受講しやすい環境を支援した。
- ウ 各職員、各部署が気軽に連携が図れるよう、明るい雰囲気により良い職場環境を整えた。
- エ 役職にふさわしい能力が身に付けられるようスキルやキャリアアップの勉強会を開催する事ができなかった。

(5) 短期入所生活介護（ショートステイ）

目標としていた75%以上の稼働率を大きく上回り80%と目標以上に達成することができた。このご利用の中には、ご家族様の急病や虐待等、緊急対応を要する高齢者6名の依頼があり、各部署連携のもと円滑な受入れで要望に応えることができた。

(6) 和みある看取り介護

- ア ご利用者様、ご家族様が安心できる最期、納得できる最期を迎えるため介護職員による寄添う実践的サポート、看護職員による医療的サポートを行うため、看取り研修会を年3回開催した。
- イ 終末を迎えるご家族様に対し、ご利用者様の主訴やご家族様の不安な思いを傾聴できた。コロナ禍のため面会制限を行っていたが、看取り時期に同室で過ごしてもらおう環境をつくり大変満足していただいた。

(中長期計画経過報告)

(1) 人材確保

- ア 職員希望者が減少傾向であり人材確保が難しく、福祉分野のある学校へ出向き就職に対する現状の聞き取りを行った。引き続き人材確保に努力する。

イ 介護職員と看護職員で3対1の配置基準となっているが、5年後（令和8年）に介護職員のみで3対1の配置（常勤換算数96.7）を目指しているが、89.8の常勤換算数で減少傾向となっている。

（2）各種加算の継続

ア 介護老人福祉施設における各種（体制・発生）加算は、引続き維持できている。

イ 無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけにより、現在在職中の職員、パート職員16名を3年後（令和6年）までに受講を完了するため、今年度は4名が研修を受講した。

（3）地域福祉の推進

ア 多くの自然災害が発生しており、万が一の災害に備え緊急対応が必要とされる要介護者を南丹市の依頼に基づき、各関係機関との連携を密に当園の空床を利用し可能な限り受入れる方向であるが、令和4年度は大きな災害もなく受入れ対応はなかった。

イ 周辺地域のニーズを調査し、地域が求める事業交流・展開を考え、より良い関係性や信頼される施設を目指す。

（3）ケアハウス長生園

I. 利用状況（定員50名）

入居者： 9名 「内訳」南丹市9名

退居者： 13名 「内訳」特養4名・在宅復帰2名・死亡退居5名・他施設1名
医療機関入院1名

II. 事業実施状況

（1）満床に向けた取り組み

コロナ禍での取り組みとなったが、施設見学（DVDの活用）及び入居相談を地域の状況や園内の指示事項を確認しながら積極的に行った、しかし身体的機能の低下に伴い、ケアハウスから特養へ移られる方や死亡による退居もあり、最終的に入居率は91.3%に至った。

（2）ご利用者様の日常生活に対する取り組み

ア ご利用者様の要望・意向に沿ったサービスの提供を目指し、相談員を中心に個別援助計画の作成と見直しを行ない、サービスの提供に努めることが概ねできた。

イ 毎月バイタルチェックを実施、日頃の状態観察を行い、異常の早期発見に努めた。

ウ 基礎体力の向上を目的とした「朝の体操」や「ヨガ体操」については、自主的に参加される方が増え、体操後にご利用者様同士のコミュニケーションの場にもなった。季節ごとの行事については、地域また園内の新型コロナウイルスの感染状況を確認し、食堂にて十分な換気のもと、三密を防ぐ対応を行い、お楽しみ会として実施できた。また、春はお花見ドライブ（八木・日吉方面）・秋は紅葉ドライブ（篠山方面）に外出することができ、ご利用者様の気分転換が図れた。

エ 月1回娯楽室にて、クラフトサークルを実施、参加者は毎月6名程度であったが、作品の出来上りを楽しみに毎回好評を得た。映画鑑賞会については、新型コロナウイルス感染症予防対策により、三密になるため中止した。

オ 要介護認定を受けておられるご利用者様に対して、訪問介護や通所介護の利用をしながら自立に向けた支援を実施することができた。

カ 共有スペース及び居室の衛生管理（流し台・冷蔵庫内チェック・トイレ等）に努め、設備の

保守点検を実行し、安心・安全の提供に努めた。5階共同トイレに汚物処理の設備を提案し設置することができた。

(3) 職員の取り組み

- ア 相談員を中心に、個別援助計画の作成と見直しを実施し、ご利用者様の要望、意向に沿ったサービスの提供と実施状況の把握を行い、必要なサービスの提供を目的とする支援が概ねできた。
- イ ケアハウス担当者と訪問介護員との連携を図り、絆システムを活用しながら情報の共有を日常的に行い、ご利用者様に沿った支援・援助が概ねできた。
- ウ 新型コロナウイルス感染症のため、外部研修については参加することが出来なかったが、内部研修には参加し、専門知識の向上に努めた。
- エ 満足度調査を実行し、ご利用者様のご意見や要望などを参考にサービスの質の向上に取り組めた。

(4) 感染症予防対策について

- ア 感染症予防（新型コロナウイルス感染症対策含む）として、「うがい・手洗い・手指消毒・マスクの着用」を必須とし、呼びかけを行うと共に、食堂や共有スペースの清潔保持に努め、今年度についても、食事時間を二部制とし、ゆったりした空間で食事の提供ができた。新型コロナウイルス急拡大（クラスター）を起こさないことを基本に、職員一人ひとり感染症予防対策に努めた。

(4) あんしんサポートハウス光華苑

I. 利用状況（定員30名）

入居者 5名 [内訳] 南丹市2名、京丹波町1名、長岡京市1名、綾部市1名

退居者10名 [内訳] 特養7名、グループホーム1名、医療機関入院1名、死亡退去1名

II. 事業実施状況

(1) 安定運営の為の取り組み

- ア 今年度に於いては、退居者は10名、入居者は5名となり昨年度より入居率は下がった。各種事業所やご家族様からの問い合わせは多数あったものの、感染症対策の為に生活に制限がされる事で、従来の自由な生活が出来なくなる事も契約に至らなかった一因であったと考えられる。
- イ 削減については、引き続き努力を続けている。新型コロナウイルス感染症予防対策については、経費はかかるものの万全を期して対応をしている。

(2) ご利用者様の自主性を尊重した日常生活に対する支援

- ア 満足度調査を2回実行し概ね良い評価が得られた。
光華苑運営懇談会については、感染症対策の為、毎月書面にての開催となったが掲示板にて情報発信を行い、日常生活において自主的に行動して頂ける支援を行った。また、日々ご利用者様の意見や要望に耳を傾け、相談でき易い環境作りを行っている。
- イ 新型コロナウイルス感染予防対策の為、制限をしながらではあったが、朝のラジオ体操の声掛け・午後のレクリエーション活動の充実を図り、ご利用者様の活動的な生活への支援を行った。
- ウ 季節を体感できるよう外出行事は近隣地域の感染状況を鑑みながら、少人数での花見ドライ

ブや、初詣、喫茶外出等行う事が出来た。

- エ 毎月バイタルチェックを実施、昼夜共に定期及び随時に居室訪問にて声を掛け、安否確認を実行し、異常の早期発見を行い、安心安全の提供に努めた。今年度入院された御利用者様は11名であった。

(3) 感染症・事故防止・防火・防災対策について

- ア 新型コロナウイルス感染症予防の為、遠方への外出制限を継続している。面会については一部規制を緩和し、予約制にて実施している。要介護の方が多数入居されており、通所サービス・訪問介護サービス利用の為の出入りも多く、チェック体制の強化を行い、懇談会のレジメや掲示板にて報告やお知らせをし、ご利用者様またご家族様に理解と協力を求めた。ご利用者様においては、うがい手洗いマスクの着用等の予防対策が実行され理解度が深まれていると思われる。地域の感染状況や京都府、法人の対応に合わせ、制限を強化したり、一部解除するなど、その時々に応じた対応を行った。今年度、新型コロナウイルス陽性者2名あったが、医療管理者である西田医師や、法人内特養部の協力により、特養での安静療養や、医療機関への入院に繋げる事ができ、光華苑内で感染が拡大する事が無かった。
- イ ご利用者様の理解のもと、居室の衛生管理、事故防止のための定期点検を実行した。
- ウ 防火・防災避難訓練は、法人連携のもと、地震想定、水害想定と2回の訓練を行いご利用者様、職員共に意識を高める事が出来た。

(4) 職員への取り組み

- ア 居宅介護支援事業所・介護支援事業所と連携し情報交換しつつ、職員会議等で情報の共有をし、個別援助計画の充実を図り、適切に援助が行えるよう努めた。
- イ 年間行事計画による行事は、感染症対策に充分配慮しながら、出来る範囲で少人数ずつ行う事が出来た。光華苑新聞を作成し、ご利用者様やご家族様、今年度からは関係機関や各種事業所、近隣地域の公民館や医院にも配布させて頂いた。
- ウ 感染症予防に関して職員会議で再確認し、またご利用者様に対しても、うがい、手洗いの励行、不要不急の外出自粛等の掲示を行って、周知徹底を図った。

(5) グループホーム幸せの里

I. 利用状況（定員18名）

II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれにご利用者が日々穏やかに生活して頂けるよう、以下の事業を実施した。

(1) ユニット間の職員業務・ご利用者様の接遇に関する連携の構築強化

- ア 職員会議を中心とした各ユニットの状況報告・把握に努めた。勤務体制人数が不十分な時にはユニットを超えて連携を図り、ご利用者様への対応に備え、ホームを一つの事業所として協力することを継続する事が出来た。また、両棟において夜間帯勤務が対応可能な職員を3名配置出来た。

(2) 利用定員の充足

- ア 外部居宅事業所・他事業所との連携を図り、定員充足に努めた。

(3) 職員のスキルアップ

- ア 新型コロナウイルス感染症対策により法人内外研修には参加できなかったが、職員会議におい

て毎回テーマを決めたケアの質向上に努めた。又、定期的に繰り返し職員間で確認することで、接遇内容の評価を行う為の業務改善を図り、痰吸引準備や感染症予防・事故防止においても継続して取り組んだ。

(4) ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

ア 集団生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように個々に聞き取りを行い、計画の立案・実施した。

(5) 職場環境づくり

ア 『働楽職場』をテーマに掲げ、挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を図った。

イ 密を避けて、各ユニット合同行事並びに、食事会を催した。

(6) 広報誌の発行

ア 広報誌の発行を年度2回発行し、運営推進会議においても報告出来た。

(7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

ア コロナウイルス感染症対策により、今年度がボランティアの受け入れが出来なかった。

イ 花見・新緑・紅葉ドライブは車窓から行うことが出来た。

ウ 他事業所との交流は実施できず、次年度への課題としたい。

(6) 長生園デイサービスセンター

I. 稼働状況 (定員29名)

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

ア ご利用者様の状態やご家族様の要望などを把握し、ケアマネジャーや地域包括支援センターなど、関係機関と情報を共有し、積極的に情報を発信し支援できた。

イ 感染症対策を徹底し、希望されたご家族様に参観・見学の準備を進めたが、事業所に迷惑をかけることを懸念されたのか、希望されるご家族様がいなかった。

ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用希望にも柔軟に対応し、重介護の医療ニーズの高いご利用者様も積極的に受け入れた。また、ご利用者様・職員に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生し、一時的に営業を停止した期間もあったが、感染対策を見直し安定した事業運営を行い、在宅生活を支えることができた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

ア 感染症対策として外出行事や地域行事への参加、買い物などの生活リハビリは実施できなかったが、園内においてリハビリゲームや季節行事など楽しみを持てる工夫を行った。また、地域の感染症の状況を確認し、感染対策を徹底しらうえで歌体操や合唱などのレクリエーション活動を再開した。

イ デイサービス広報誌「ほのぼの」通信を定期的に発行し地域や関連機関への情報提供が行なえた。

(3) サービスの質やサービス提供体制を確保する取り組み

ア 毎月の業務会議を開催し事故・感染・業務改善等各委員会を中心に取り組み状況を検証した。特に感染症対策の徹底を図り年間を通じて送迎時の体温・体調の確認と併せてご家族様の体調確認も実施した。来園時の手洗い・うがい及び換気、マスク着用の呼びかけ・各テーブル

に飛沫防止パネルを設置し、感染拡大を防ぐことができた。

- イ 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別処遇計画を作成し・施設内研修に参加することでサービスの質の向上が図れた。
- ウ サービス担当者会議やご利用者満足度調査などで出された意見や要望には迅速に回答することができご利用者様・ご家族様からのニーズやデイサービスに対する評価を把握することができた。
- エ なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修は感染症対策のため参加を控えた時期もあったが、オンライン研修や内部研修に積極的に参加し、職員それぞれのスキルアップにつながった。
- オ 運営基準に必要な職種と有資格者を確保し各加算が維持できた。

(4) ご利用者様が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）

「個別リハビリ」については、各ご利用者様の生活環境にあわせたメニューを作成し在宅生活の継続を意識して実施した。「選べるレク・リハビリ」については、次年度も感染対策は継続しながら、少しでもご利用者様の選択肢を増やことを継続していく。

(7) 長生園第2デイサービスセンター

I. 稼働状況（定員24名）

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居のご利用者様を、ケアマネジャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支援できた。
- イ 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。
- ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用希望にも柔軟に対応することができた。また、ご利用者様・職員に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生し、一時的に営業を停止した時期もあったが、感染症対策を見直し安定した事業運営を行い、在宅生活を支えることができた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ア 新型コロナウイルス感染症対策として、ご利用者様以外の来訪者が来られる行事は中止した。また、サークル室も密を避けるため使用していない。
- イ 新型コロナウイルス流行時期には中止することもあったが、月2回のヨガ教室を開催し、ご利用者様の楽しみや生きがいとなるサービスを提供できた。
- ウ 夏祭りや避難訓練は新型コロナウイルス感染症対策として、地域住民は参加できずご利用者様・職員で実施した。
- エ 第2デイ広報誌「にじいろ通信」を発行し、ご利用者様及びご家族様、ケアマネジャー様、区長様などに配布できた。

(3) サービスの質を向上させる取り組み

- ア 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。特に年間を通じてご利用者様の自宅での検温・体調確認、来園時の手洗い・うがい及び消毒・換気、マスク着用の呼びかけ、また職員に関しても出勤時の検温・体調確認、手洗い・うがい、マスク・アイシールド・携帯用消毒の着用を徹底し、流行時期には食事、送迎時のガウ

- ン・手袋・キャップ・フェイスシールドを着用し、感染予防に努めた。定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画書を作成することができた。
- イ 新型コロナウイルス感染症対策として外部研修には参加できなかったが、なんたん通所部会や、本園での内部研修に積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。
- ウ 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。
- エ 「満足度調査」を実施し、ご利用者様とご家族様からのニーズと、第2デイに対する評価を把握することができた。
- オ 第三者評価で受けたアドバイスを活かし、各委員会の課題の達成状況の確認・見直し、満足度調査の具体的な意見を広報誌で公開等し、サービスの向上に努めた。
- (4) 地域住民が参加するデイサービス（中・長期計画）
第2デイの特色である喫茶室を「地域の喫茶店」として利用することを引き続き目標とし、準備を進めていく。

(8) ヘルパーステーション長生園

I. 事業実施状況

(1) 援助の改善・向上

- ア ご利用者様満足度調査を実施し、ご利用者様の要望に添えるよう、事業所内の会議に於いて話し合い、よりよいサービスの提供に繋げるよう努めた。
- イ 居宅介護支援事業所・ケアハウス・ヘルパーステーションの連携を図るため、絆システムの活用や、日常的に情報を提供や共有することにより、自立支援に向けたサービスの提供に努めた。

(2) 援助体制の充実

- ア 訪問介護員により、サービスの内容が変わらないよう常に手順書の確認を行ない、訪問終了後、問題点があれば検討し、サービス内容の改善に努めた。

(3) 中長期計画

- ア 訪問介護計画書をもとに、ご利用者様が自立した生活を送ることができるよう、定期的なサービス計画の見直しを行ない、よりよいサービスの提供が出来るよう努めた。
- イ 自己評価シートを実施することにより、訪問介護員としてのマナーの意識づけができ、質の向上の取り組みが出来た。
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策のため外部研修（オンライン1件）に参加した。園内の研修に参加し、必要な知識を学んだ。

(4) 単年度計画

- ア ご利用者様に自立に向けた支援・サービスの提供に努めた。
- イ 月1回の事業所内会議を行い、計画や目標に沿った内容の援助が実施されているか確認し、訪問終了後、見直しや改善について話し合うことができた。
- ウ ケアハウスにおいて発生した、新型コロナウイルス感染症のクラスターが収束を迎えるまでの間、訪問事業は中止し、ケアハウスの応援業務を行った。
訪問開始時には、マスク・ゴーグルの着用を必須とし、手洗い・うがい・手指消毒をこまめに実施、十分な換気も行う中、ご利用者様には検温の実施、マスクを着用頂き、感染症予防対策に努めた。

(9) 社会福祉法人長生園診療所

I. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面からご利用者様を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

(1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

ア 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名・もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院や京丹波町病院本年度新たに明治国際医療大学附属病院にも随時御協力をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、協力医療機関であるシミズ病院では、ご利用者様の転倒などによる外傷等の治療や検査、長岡ヘルスケアセンターでは精神的治療を機動的に実施できる体制を整える事ができた。

イ ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても、嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士の派遣により取り組みの充実が図られてきた。

ウ ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。令和4年度はパート職員1名の確保はできたが、正職員1名退職、正職員からパート職員に降格、コロナ感染により出勤停止等厳しい局面はあったがスタッフが協力し、滞りなく業務遂行ができた。

エ 医療事務については、正規職員1名、パート職員1名体制とし、事務作業の効率を上げることができた。

オ 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣の継続と、薬剤注入ポンプの購入により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。また、年2回の看取り研修の実施により看取りに対する知識の向上が図れた。

カ コロナ禍にて、京都中部総合医療センターからの褥瘡認定看護師の派遣を中止せざるを得ない状況となったが、褥瘡担当看護師を中心にスタッフ全員で協力し、悪化した場合には、電話にてアドバイスをいただき、そして京都中部医療センターの外来を受診するなど、より連携を深めることが出来た。

(2) ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり

ア 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。

イ レントゲン装置等設備機の点検整備など適正な管理を行った。

ウ 新型コロナウイルス6波を経験し、感染症対策強化を続けていたが、年始より再びクラスターが、発生してしまった。第6波の経験を元に、感染拡大防止策については迅速に対応できた。クラスター発生後は、産業医の辰巳院長指揮の元、京都中部総合医療センター感染症対策チームや京都府感染症対策サポートチームの派遣をいただき早期終息に向けての指導を受けた。感染者の入院対応についても、京都中部総合医療センターを中心に周辺病院や救急車での搬送もいただき重症化リスクや亡くなれる方を最小限に抑えることができた。PCR等の検査については、南丹保健所との連携強化し早期に対応ができた。3月には5回目のワクチン接種も完了した。新型コロナウイルスについては、今後も継続的に対策をし、職員全員の意識を高め取り組んでいきたいと思う。

(10) 長生園居宅介護支援事業所

I. 事業計画の実施状況

(1) 認定調査の協力

各自治体と業務委託契約を行い、依頼に応じて地域・ケアハウス・特養入所者の認定調査を行った。

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントへの協力

各地域包括支援センターから業務委託を受け、事業対象者・要支援認定者の介護予防プランの作成・ケアマネジメントを行った。

(3) 医療機関との連携

ア ご利用者様の入院時には迅速に医療機関に情報提供を行い、入院時より医療機関と連携を図ることができた。

イ 退院時の連携については、感染対策の上、カンファレンスへの出席も少しずつできるようになった。しかし、できるだけ少人数での出席を求められることもあり、他事業者の関係者にはケアマネからカンファレンス内容を伝えるなどの対応を行い、退院後速やかにサービス利用ができるよう調整を行った。

ウ 医療系サービスをプランに位置付ける際には、主治医に意見を求め、プランを交付することができた。

(4) ご利用者様のニーズに応じたケアマネジメントの実施

ア ケアプランの作成にあたっては、公正中立にご利用者様のニーズに適したサービスの提案を行うことができた。

イ 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、訪問やサービス担当者会議等一連の業務においては電話や書面での対応に切り替えるなどして感染予防に努めながら、支援が途切れることのないよう状態の把握を行った。

(中長期計画) 地域拠点となる居宅介護支援事業所の開設

第2デイサービスセンター内への開設は、適切な職員が配置できず、今後も人材確保に向けて引き続き努力していく。胡麻地区の開設については、デイサービスの開設に合わせて、引き続き整備・調整を進める。

(11) 栄養調理課事業報告

調理環境においては感染症対策として、持ち込まないを前提に調理従事者の体調管理を行い、感染症流行時には衛生委員会の指導の下、対策を整え各フロアの実態に沿いながら滞ることなく食事提供が図れた。感染症だけでなく、災害時を想定しライフラインや流通機能が途絶えた場合でも食事の提供ができるように確保した非常食を給食に組み込み、防災の日に合わせて提供し、ご利用者様や職員に非常食の大切さについて共有し理解を得る事が出来た。今後もご利用者様に合った非常食の確保を図りたい。

今年度も感染症に配慮しながら、『食』を楽しむ企画を検討し懐かしの駅弁を提供し外出して食べていただいたり、午後の時間にお茶会を催すなど有意義な時間を持つ事が出来た。また、各フロアの要望を取りまとめ、手作りパフェや水無月等スイーツレクレーションを実施しコロナ禍でもそれぞれのフロアで楽しめる工夫をした。反面、日常の食事については感染症の流行もあり、ケアハウスご利用者様との定期的な交流会も控えて対応した経過もありマンネリ化の指摘を受け、その都度

給食委員会等で検討を行いながらの対応も充足感は得られなかった。次年度において、ケアハウスご利用者様との懇談会の実施や各フロアの要望をとりまとめ、感染症に配慮した形で楽しみが持てるよう検討を図る。

令和4年度主要行事

月	行 事
4	新年度理事長訓示・辞令交付式、給食委員会、コロナワクチン接種、京都府知事・南丹市長選挙不在者投票、衛生委員会、拡大運営戦略会議、管理職会議各種定例委員会、グループホーム運営推進委員会、各事業所お花見ドライブ
5	給食委員会、感染症研修集会、衛生委員会、運営戦略会議、花まつり、管理職会議各種定例委員会、監事監査
6	農芸高校フラワーキャラバン、主管部会議、衛生委員会、第240回理事役員会、管理職会議各種定例委員会、水無月祭、グループホーム運営推進委員会、第76回評議員会、給食委員会、光華苑避難訓練、離任式
7	全職員会議、運営戦略会議、感染症研修会、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、給食委員会、避難訓練
8	介護支援専門員施設内模試、評議員選任・解任委員会、拡大運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、お盆法要、コロナワクチン接種、高齢者虐待予防研修、給食委員会、夏祭り、介護支援専門員施設内模試
9	看取り介護研修、運営戦略会議、衛生委員会、コロナワクチン接種、敬老行事、管理職会議各種定例委員会、職員健康診断、秋の彼岸法要、介護支援専門員施設内模試、高齢者虐待予防研修、給食委員会、
10	辞令交付式、職員健診、看取り研修会、衛生委員会、拡大運営戦略会議、各事業所運動会、管理職会議各種定例委員会、グループホーム運営推進委員会、給食委員会
11	衛生委員会、運営戦略会議、看取り看護研修、創立記念行事、介護福祉士施設内模試、管理職会議各種定例委員会、給食委員会、インフルエンザ予防接種
12	主管部会議、感染症委員会、主管部会議、第242回理事役員会、コロナワクチン接種、全職員会議、衛生委員会、介護福祉士施設内模試、管理職会議各種定例委員会、第77回評議員会、グループホーム運営推進委員会（書面）、各事業所クリスマス・忘年会、年末大掃除、給食委員会
1	新年祝賀式、衛生委員会、運営戦略会議、とんど、管理職会議各種定例委員会、給食委員会、光華苑避難訓練
2	厚生労働省感染症対応実地研修、拡大運営戦略会議、衛生委員会、管理職会議各種定例委員会、南丹市法人指導監査、グループホーム運営推進委員会、給食委員会
3	主管部会議、衛生委員会、第243回理事役員会、職員健診、コロナワクチン接種、管理職会議各種定例委員会、職員全体会議、彼岸法要、第78回評議員会、全職員会議、給食委員会、避難訓練

※新型コロナウイルス感染予防対策等のため、各団体の慰問・交流・ボランティア活動の受入を自粛した。併せて、ご利用者様が主体の年間事業についても各事業所ごとに実施する内容に変更。